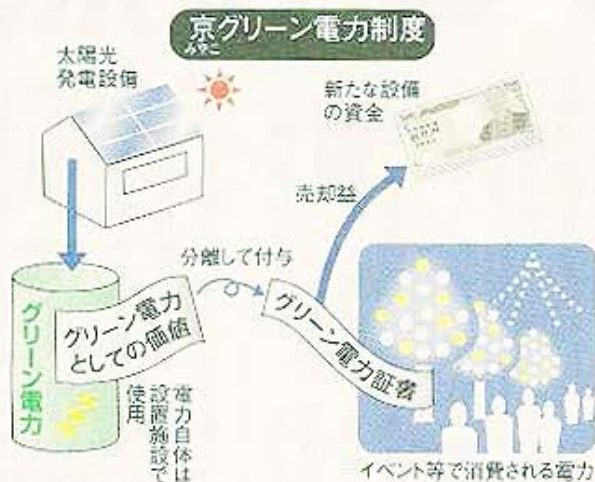


# 「京グリーン電力制度」スタート1年

# 太陽光発電で「地産地消」

本年度に入り、国や地方自治体で促進への取り組みが加速する太陽光発電。その太陽光発電で作られた電力の「環境付加価値」だけを分離、販売する「京グリーン電力制度」が、京都市内で続けられている。証書にして販売された環境付加価値の代価は新たな太陽光発電設備へ投資されるため、購入した事業者は自分が使った通常電力に「グリーン電力」という名札を付けられる。証書を通じて自然エネルギーの「地産地消」を進める取り組みだ。制度スタートから一年を過ぎ、広がりを見せ始めた取り組みを追った。(石川健一郎)

今年一月、京都市伏見区「京グリーン電力制度」の発案所」の点灯式。園児らの向島保育園で行われた。太陽光発電設備「おひさま」



今年一月、京都市伏見区「京グリーン電力制度」の発案所」の点灯式。園児らの向島保育園で行われた。太陽光発電設備「おひさま」は、輝き始めた電飾に歓声を上げ、自らイラストを描いた太陽光発電パネルを興味深げに見つめた。

現在全国各地で取り組みられているグリーン電力制度は「売電」ではなく、自然エネルギーから生まれた電力の環境価値を「分離」する発案が特色だ。

京グリーン電力制度では主に、認定NPO法人(特定非営利活動法人)「きよとうとグリーンファンド」が、市内の保育園などの協力で設置している太陽光発電施設の電力を使用している。電力自体はその施設で使わ

## 12カ所設置 環境価値、活用広がる

また、第二あけぼの保育園(伏見区)や、御影堂工務用素屋根に太陽光発電パネルを持つ東本願寺(下京区)は趣旨に賛同し、環境付加価値を「無償」で提供している。

証書は現在、需要が過剰の状態、今後は設備のある公共施設や一般企業にも気づかれていない環境価値の活用を呼びかけることが

れるが、分離された環境価値は環境団体「京のアジェンダ21フォーラム」により十円/一 kWhで証書の形で販売される。収益の九割がグリーンファンドの「おひさま基金」に算入され、次の設備が作られるという「地産地消」の仕組みだ。

「おひさま発電所」はこれまで市内十二カ所に設置され、証書全体では〇八年度だけで六万三千 kWh相当量を販売した。購入者は京都・花灯路推進協議会や市、一般事業者。イベントで使った電力を「グリーン電力」としたり、商品に使用年数分相当の証書を付けて販売する取り組みなどが広がる。

購入者が自らの排出削減努力を進めることで、本来の意味が生まれてくる制度」と指摘。購入者自身が排出削減に自発的に取り組むことに期待を寄せている。

購入した事業者の二酸化炭素排出そのものが減少する訳ではない。グリーンファンドの大西啓子事務局長は「購入者が自らの排出削減努力を進めることで、本来の意味が生まれてくる制度」と指摘。購入者自身が排出削減に自発的に取り組むことに期待を寄せている。

購入したからといって、購入した事業者の二酸化炭素排出そのものが減少する訳ではない。グリーンファンドの大西啓子事務局長は「購入者が自らの排出削減努力を進めることで、本来の意味が生まれてくる制度」と指摘。購入者自身が排出削減に自発的に取り組むことに期待を寄せている。

京リポート '09